

岸和田市農業委員会  
第1回総会（令和5年7月20日）議事録

1 日 時 令和5年7月20日（月） 午後2時～午後3時

2 場 所 岸和田市役所 新館4階 第1委員会室

3 議 案

議案第1号 会長及び会長職務代理者選出について

議案第2号 農地利用最適化推進委員の総会出席について

議案第3号 地区協議会の構成について

議案第4号 地区協議会長・運営委員選出について

4 その他

5 出席委員 12名（定数14名） ※番号は議席決定後

委員	1番	谷口 敏信	委員	2番	藤原 一郎
〃	3番	楠本 忠雄	〃	4番	米本 巧
〃	5番	大嶋 浩一	〃	6番	原 世志之
〃	7番	南 加代子	〃	8番	塚本 敏雄
〃	9番	久禮 広一郎	〃	10番	西川 徳良
〃	11番	坂田 正行	〃	12番	今本 一成
〃	13番	西村 孝昭	〃	14番	東 昭夫

出席推進委員 12名（定数12名）

推進委員	1番	小山 藤夫	推進委員	2番	松林 茂
〃	3番	永野 六博	〃	4番	黒川 晴之
〃	5番	藪 清仁	〃	6番	川阪 清秋
〃	7番	深井 正清	〃	8番	植田 善三
〃	9番	植田 功	〃	10番	上野 仁
〃	11番	田中 唯夫	〃	12番	田川 隆司

5 欠席委員 久禮委員・藤原委員

6 出席理事者及び職員

副市長 波積 大樹

魅力創造部長（農業委員会事務局長）船橋 恵子

農林水産課長（農業委員会事務局次長）高橋 正悟

農林水産課 担当員 下江 優、西田 弥生

農業委員会事務局

参事 和田 勝、担当員 立花 麻衣、瀨 哲生

司会（局長） ただ今から、岸和田市農業委員会 第1回総会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、魅力創造部長の船橋でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議はご案内のとおり農業委員改選後、第1回目の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、市長の召集によりご出席願ったものでございます。

では、始めに、本日の委員出席状況をご報告申し上げます。

委員総数14名、出席者12名、欠席者2名でございます。

従いまして、在任委員の過半数が出席しており同法第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しております旨ご報告いたします。

なお本日ご欠席の久禮委員、藤原委員におかれましては、議事内容について議長に一任する旨のご連絡を受けております事を重ねてご報告いたします。

農業委員会会長及び会長職務代理者が選出されるまでの間、仮議長を選出する必要がございますが、副市長に仮議長を務めさせていただきますかと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

委員 （「異議なし」の声）

司会（局長） ご異議がないようですので、副市長よろしくお願いいたします。

仮議長（副市長） ご指名を頂きましたので会長及び会長職務代理者が決定するまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

どうか、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

それでは、議案の審議に入ります。

これより議案第1号「会長及び会長職務代理者選出について」を審議いただきたいと思います。

本件は、岸和田市農業委員会に関する規程第2条に基づき選出するものでございます。どのようにお諮りしましょうか。皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員 (「議長一任」の声)

仮議長 (副市長) ただいま、議長一任のお声をいただきましたが、ご異議はございませんか。

委員 (「異議なし」の声)

仮議長 (副市長) それでは、選出の方法は、指名推薦の方法を用いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)。

仮議長 (副市長) 会長に推薦する方はございますか

委員 (「会長は、谷口委員にお願いしたい。」の声あり。)

仮議長 (副市長) 会長には、谷口委員を推薦するとのご意見がございました。他に推薦する方はございませんか。

委員 (推薦なし)

仮議長 (副市長) 他に推薦がないようです。

谷口委員に会長をお願いすることに意義ございませんか。

委員 (「異議なし」の声)。

仮議長 (副市長) 谷口委員に会長をお願いしたいとおもいますが、谷口委員よろしいでしょうか。

谷口委員 お受けさせていただきます。

仮議長 (副市長) 会長は谷口委員に決定いたします。

次に会長職務代理者の選任についてご審議を賜りたいと存じます。

まず、谷口会長よりなにかご提案があればお伺いしたいと思います。いかがですか。

谷口会長 農業委員会に関する法律第5条 第5項により、会長が欠けたときまたは事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとあります。

会長職務代理者については私と一心同体となって進めていく必要がございます。

私のほうで久禮委員を推薦というような形を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

仮議長 (副市長) ただ今、谷口会長より会長職務代理者に久禮委員を推薦する旨のご提案をいただきました。他にご提案等ございませんか。

(「なし」の声)

仮議長（副市長） 特にご提案等もございませんので、皆さまにお諮りします。  
久禮委員を職務代理者として選任することにご異議ございませんか。

委員（「異議なし」の声）

仮議長（副市長） 異議なしと認めます。  
よって会長職務代理者には 久禮委員と決定いたしました。  
皆様のご協力により議案第1号の審議を終えることができました。  
誠にありがとうございました。  
以後の議事進行につきましては、岸和田市農業委員会に関する規程により、会長が議長にあたることになっておりますので、会長は議長席にご移動の方お願いいたします。  
（会長は議長席に移動）（副市長は元の席に移動）

議長（会長） 議案の審議に入る前に一言申し上げます。  
（会長挨拶）  
それでは、議案の審議に入ります。  
議案第2号、「岸和田市農地最適化推進委員の委嘱について」を上程し、議題といたします。  
議案の内容について、事務局より説明します。

事務局次長 上程されました、議案第2号「農地利用最適化推進委員の総会出席について」につきまして、ご説明いたします。  
資料1をお願いします。名簿下段に記載しておりますとおり、農業委員会等に関する法律第二十九条の規定で、総会又は部会は、推進委員に対し、いつでも、その活動について報告を求めることができる。  
2 推進委員は、その担当する区域内における農地等の利用の最適化の推進について、総会又は部会の会議に出席して意見を述べることができる。  
となっております。  
推進委員の皆様には、総会における議決権は付与されていませんが、意見を述べることはできます。  
また、農業委員会の大きな仕事として「人・農地のマッチングと農地利用の最適化」があります。  
「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」を円滑に行うためには、農業委員と推進委員の皆様が、連携し二人三脚で取り組むことが重要であると考えられます。

また、最適化の推進については岸和田市全域の農地情報を農業委員、推進委員の皆様が共有する必要があると考えます。

そのためにも、推進委員の皆様が地区の案件が無い総会にも出席していただくべく議決を求めるものです。

以上でございます。

議長（会長）

議案の説明が終わりました。

質疑・ご意見のある方はご発言願います。

委員

（発言なし）

議長（会長）

質疑、ご意見がないようですので、議案第2号は、推進委員の皆様が地区の案件が無い総会にも出席していただくことに、異議ございませんか。

委員

異議なし

議長（会長）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり決しました。

次の議題にうつる準備があるため暫時休憩いたします。

（休憩・推進委員入場）

司会（局長）

議案に入る前に、農地利用最適化推進委員の委嘱を行いたいと思います。

資料1 農地利用最適化推進委員一覧をご覧ください。

推進委員につきましては、定数12名のところ、農業団体から12名の推薦があり、去る3月8日に行われました農地利用最適化推進委員候補者にかかる評価委員会において「農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方」と認められるため12名全員を農地利用最適化推進委員に適任と認め、総会にて承認されたものです。

それでは岸和田市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付を行います。

推進委員の皆様は、自席にてご起立願います。

会長

（委嘱状交付）

司会（局長）

それでは、あらためまして出席者のご紹介をさせていただきます。

（出席者の紹介）

それでは農業委員、農地利用最適化推進委員そろいましたので、あらためて副市長より一言ご挨拶します。

副市長

（挨拶）

司会（局長）

副市長は公務のため退席いたします。

議長（会長）

それでは議事を再開します。

議案第3号、「地区協議会の構成について」を上程し、議題といたします。

議案の内容は、事務局より説明します。

事務局次長

上程されました、議案第3号につきまして、ご説明いたします。  
岸和田市農業委員会地区協議会運営規程に基づき、担当地区協議会を（案）のとおり定めるものでございます。地区協議会とは、総会の審査に先立って、農地法等の議案の地元審査・事前審査をお願いするもので、基本的に地元の農協支店で行います。

お手元の資料「農業委員・推進委員名簿（案）」をご覧ください。

規定の第4条に協議会は、前条に規定される地区に住所を有する委員及び農地利用最適化推進委員（以下「委員等」という。）をもって構成する。

2 前項の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、構成を変更できるものとする。

とあります。住所地又は推薦団体等を考慮して別紙（案）のとおり作成しております。

議長（会長）

議案の説明が終わりました。

質疑・ご意見のある方はご発言願います。

委員

（質疑・意見なし）

議長（会長）

質疑、ご意見がないようですので皆さまにお諮りします。

議案第3号は「農業委員・農地利用最適化推進委員地区協議会（案）」のとおりで決することにご異議ございませんか。

委員

（「異議なし」の声）

議長（会長）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり決しました。

議長（会長）

続きまして、議案第4号、地区協議会長・運営委員選出についてを上程し、議題といたします。

議案の内容は、事務局より説明します。

事務局次長

上程されました、議案第4号につきまして、ご説明いたします。

先に配布してございます、岸和田市農業委員会 例規集の14ページをご覧ください。地区協議会長は、岸和田市農業委員会地区協議会運営規程第3条から第5条第2項までの規定に基づき、それぞれの地区で協議をして頂いて、地区協議会長の互選を行うものでございます。

地区協議会長は、事前審査にかかる日程調整等と総会での報告が主な仕事でございます。

運営委員につきましては、岸和田市農業委員会例規集の 18 ページをご覧ください。岸和田市農業委員会運営委員会規程第 3 条で、運営委員の構成が定められておりまして、その構成は会長、会長職務代理者、及び委員会選出の大阪府農業会議員のほか、同条第 3 号で会長が必要と認めて指名した委員会委員と規定されています。

以上でございます。

議長（会長）

議案の説明が終わりました。

質疑・ご意見のある方はご発言願います。

委員

（質疑・意見なし）

議長（会長）

質疑・ご意見が無いようですので、各地区で協議いただき、事務局へ地区協議会長の報告をお願いします。

各地区での協議の間、暫時休憩いたします。

（休憩・各地区協議会協議）

議長（会長）

それでは審議を再開します。

各地区の地区協議会会長の発表をお願いします。

事務局次長

各地区から報告いただいた地区協議会会長の発表をさせていただきます。

中央・土生郷地区

米本 巧委員

有真香地区

塚本 敏雄委員

東葛城・山滝地区

東 昭夫委員

山直上地区

坂田 正行委員

八木・城北・春木地区

今本 一成委員

南掃守地区

大嶋 浩一委員

山直下地区

楠本 忠雄委員

以上でございます。

議長（会長）

各地区協議会長は、報告のとおり以上の 7 名に決定いたしました。各地区協議会会長の皆様よろしく申し上げます。

次に、運営委員につきましては、規定に基づき、私から指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員

（「異議なし」の声）

議長（会長）

ご異議なしとのことですので、私から指名させていただきます。

東葛城・山滝地区の 藤原 一郎委員、

山直上地区の 西川 徳良委員、

八木・城北・春木地区の 西村 孝昭委員

南掃守地区の 原 世志之委員

南掃守地区の 南 加代子委員  
以上5名の委員さん宜しくお願いいたします。

事務局次長 岸和田市農業委員会に関する規程第10条で、議席は、あらかじめくじで定める、となっています。本日の総会が初総会でございますので議席の決定をお願いするものでございます。

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。  
質疑・ご意見のある方はご発言願います

委員 意義なし

議長（会長） 質疑・ご意見が無いようですので、地区単位で、議席順をくじで決めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

委員（くじ引きを行う）

議長（会長） 議席順が決まりましたので、事務局より報告します。

事務局次長 議席順を報告

議長（会長） 委員の議席順は、報告のとおり決定します。  
それでは、前後いたしました、議席順が決まりましたので、本日の会議録署名者を私からご指名申し上げます。  
3番、楠本 忠雄委員  
4番、米本 巧委員  
をお願いいたします  
なお、次回の会議から議席順に着席していただきます。  
事務局からほかになにかありませんか。

事務局次長 第2回の総会は8月7日(月)午後1時30分から、いずみの農業協同組合営農総合センター2階研修室で行います。  
総会終了後、農業委員会業務の概要や、農地法令事務等につきまして研修会を開催しますので、ご出席下さいますようお願いいたします。  
また、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さまに事務連絡がございますので、総会終了後も自席でお待ちいただきますようお願いいたします。

議長（会長） 事務局からの連絡が終わりました。以上で本日の第1回総会は終了いたします。委員の皆様には、長時間にわたり最後まで慎重審議を賜りありがとうございました。

令和5年7月20日

議長 谷口 敏信

委員 楠本 忠雄

委員 米本 巧